

第24回 軟式野球大会 結果

第24回軟式野球大会は、15チームの参加を得て、9月19日(木)舞洲スポーツアイランド球技広場で開催しました。結果は次のとおりです。

優勝 児童施設部会Aチーム



▲表彰式 優勝



▲決勝戦



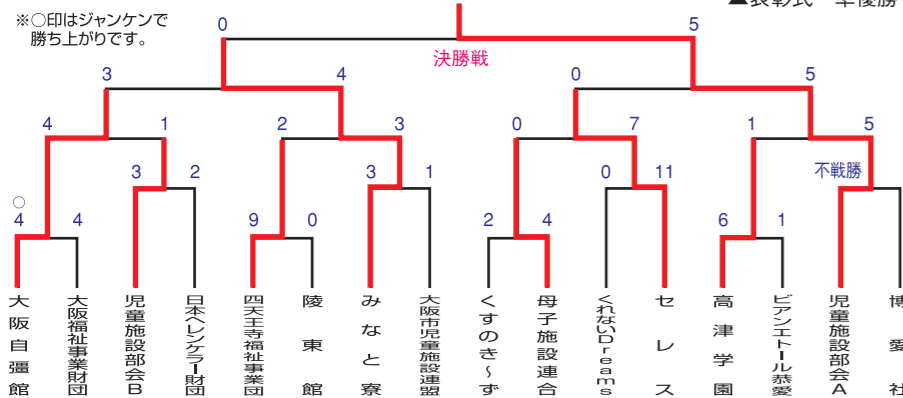
▲開会式

準優勝 みなと寮チーム



▲表彰式 準優勝

第三位 セレスチーム
大阪自彊館チーム



伝言板
詩・俳句・川柳を募集します。
短文を募集します。(見聞されたこと感想文など何でも)
4コマまんが・イラスト・写真を募集します。

いずれも12月号に掲載を予定しておりますので11月15日締切とさせていただきます。また、感想文などは、300字以内をお願いします。(郵送・FAX可) なお、掲載させていただいた方には粗品をお贈りいたします。奮ってご応募下さい。

第34回 ソフトボール大会 結果

第34回軟式野球大会は、38チームの参加を得て、10月10日(木)舞洲スポーツアイランドで開催しました。結果は次のとおりです。

優勝 四天王寺福祉事業団



▲優勝

MVP 前田範孔選手 (四天王寺福祉事業団)



▲開会式



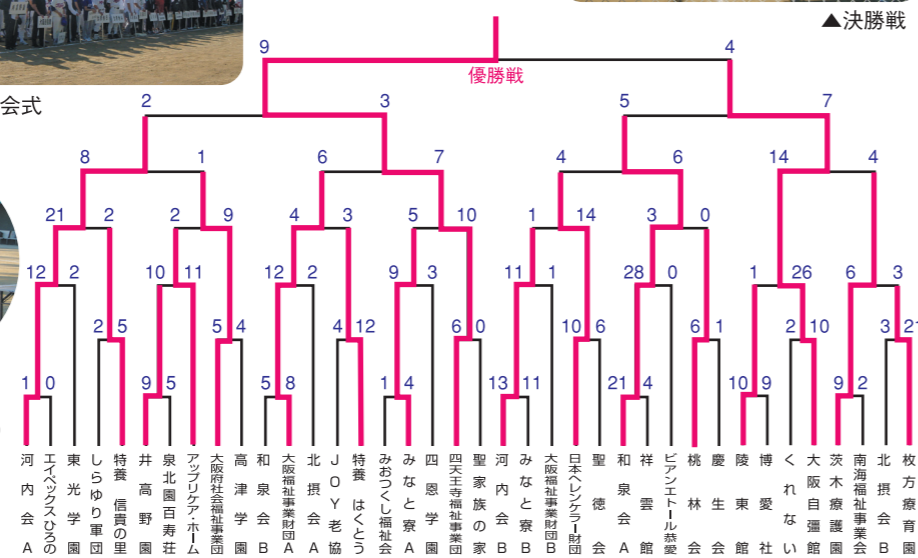
▲決勝戦

準優勝 大阪自彊館



▲準優勝

第三位 和泉会A
河内会A



広報「共済会だより」 第18号
発行日:2002年11月1日
〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号
TEL 06-6768-8144 (代表) FAX 06-6768-9362
E-mail info@kyosaikai.or.jp
Homepage http://kyosaikai.or.jp/

共済会だより

November 2002
Vol.18



第1回福利厚生事業運営委員会 小委員会設置要綱決まる!

平成14年9月13日開催の理事会並びに評議員会において、福利厚生事業の見直しについて、承認された内容を受けまして、平成14年10月15日(火)第1回福利厚生事業運営委員会を開催いたしました。

審議の内容は次のとおりです。

- 委員長の選出について
福利厚生事業運営委員会要綱に基づき委員17名の互選により大阪府社会福祉協議会事務局長佐藤貞良氏が選出されました。
- 制度改正等にかかる福利厚生事業の見直しについて
 - 平成14年度第2回理事会・評議員会の報告
平成14年9月13日開催の理事会・評議員会において、報告されました退職共済制度改正にかかる答申書の福利厚生事業関連の報告と議案4で承認された福利厚生事業の見直しについて、報告されました。
(※詳細は先月号の共済会だよりvol. 17をご参照下さい)
 - 福利厚生事業運営委員会小委員会の設置について
福利厚生事業の見直しにあたって、きめ細かいアンケート調査を実施し、具体的な事業内容の検討を行うプロジェクトチームを編成するため、右に記載する小委員会設置要綱(案)が審議され、承認されました。
 - 福利厚生事業運営委員会小委員会委員の選出について
小委員会設置要綱第2条の委員8名の選出について、「委員の選出区分案」を事務局から提案。各施設種類の意見が反映されるよう協議され、選出区分が決定されました。また、選出区分からの委員の人選については、委員長に一任することになりました。



財団法人大阪民間社会福祉事業者共済会 福利厚生事業運営委員会小委員会設置要綱(案)

- (設置目的)
第1条
制度改正にかかる答申書及びその附帯意見(平成14年9月13日理事会報告)により、財団法人大阪民間社会福祉事業者共済会(以下「共済会」という)の福利厚生事業について、会員のニーズ調査を含めた抜本的な見直しをはかるため、福利厚生事業運営委員会要綱第2条並びに第7条にもとづき、福利厚生事業運営委員会小委員会(以下「委員会」という)を設置する。
- (委員)
第2条
委員会の委員は、福利厚生事業運営委員会委員の互選により、8名以内をもって構成し、うち1名は福利厚生事業運営委員会委員長とする。
- (委員長)
第3条
委員会の委員長は福利厚生事業運営委員会委員長をもってあてる。
- (委員の権限及び職務)
第4条
委員会は、福利厚生事業運営委員会に対し、設置目的による調査・検討について、報告または意見を具申する。
- (会議)
第5条
委員会は、その都度、委員長が招集する。
- (庶務)
第6条
庶務は、共済会事務局において処理する。
- (その他)
第7条
この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、福利厚生事業運営委員会要綱による。
- この要綱は、平成14年10月15日より施行する。

『共済会だより』は事務局と、会員の皆様をつなぐ情報誌です。事業案内のほか、制度改正など重要な情報も発信しておりますので、関係職員へ速やかに回覧するようにしてください。ご協力よろしくお願い致します。

【制度改正についてのこれまでの経過は、共済会だよりのバックナンバー(vol.6・vol.9・vol.11・vol.14・vol.15・vol.16・vol.17)に掲載しております。】

